

文化芸術立国の実現のための懇話会の開催について

平成 25 年 5 月 14 日

文部科学大臣決定

1 趣 旨

我が国には、世界に誇るべき有形・無形の文化財や芸術文化が多く存在しており、それらは取りも直さず世界に誇るべき「国力」である。

しかしながら、その「国力」を十分に生かしきれていない等の課題も指摘されている。

今後、国として、我が国の伝統文化や芸術文化の一層の振興、人材育成や文化の発信の更なる強化などに、国家戦略として取り組むことで、我が国を「国力」たる文化芸術の力を基盤とする「文化芸術立国」と位置付けていく方策を検討する必要がある。

こうした考えに立ち、今後の日本における文化芸術立国実現のための方策等を検討するため、文部科学大臣の下に「文化芸術立国の実現のための懇話会」を開催する。

2 検討事項

- (1) 今後の日本における文化芸術立国実現のための方策
- (2) その他

3 方 法

- (1) 本懇話会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4 その他

本件に関する庶務は、文化庁内各課及び参事官の協力を得つつ、長官官房政策課において行う。